

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

- (1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者
総師長 西田 勇人
- (2) 看護職員の勤務状況の管理
勤務時間：・週40 時間/週 以内
・勤務状況の把握：有休取得率 時間外業務の把握
夜勤勤務：・夜勤明けの翌日は原則休み
・仮眠 2 時間を含む休憩時間の確保
・16時間未満となる夜勤時間の設定
- (3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議
・「各部門責任者会議」 2 回/年
- (4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画
・計画の策定、年に 1 回の見直しと職員への周知（院内掲示）
- (5) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開
・院内掲示 、ホームページ上の公開

2. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善のための取り組み及び計画

(1) 勤務環境・処遇の改善

項目	取組内容
多様な勤務形態の導入	・ 半日、時間単位休暇制度 ・ 夜勤免除、所定労働時間の短縮
短時間正規雇用の看護職員の活用	・ 短時間正規雇用の看護職員の活用
看護補助者の配置	・ 看護補助者の夜間配置
妊娠、子育て中、介護中の職員に対する配慮	・ 時短勤務、産前産後休暇、育児休業、勤務形態について個別相談・対応

(2) 看護職員と他職種との業務分担 各部門別

項目	取組内容
薬剤部	・ 処方箋管理（在庫管理、発注業務） ・ 処方箋の院内監査・医師への疑義照会 ・ 持参薬の確認
リハビリテーション科	・ リハビリ患者の送迎
放射線科 放射線技師	・ CT レントゲン撮影等における患者の移送を看護師以外の職員で行う ・ 検査時の準備、介助、片づけ、Drの補助等を協力して行う
栄養課	・ 栄養管理計画書の作成 ・ 食事形態の相談業務
地域連携室	・ 医師、看護職員に協力を 仰ぎながら、他医療機関の連携部署との連絡調整を行う ・ 入退院調整に関する相談支援と調整の業務
事務部門	・ 物品の購入及び管理 ・ 来院者の体温、健康チェック ・ 面会における家族様と病棟間の取り次ぎ